



行政書士会報

# コスモス

2013.08  
COSMOS No. 173



会長に 森田 忠幸氏  
副会長に 榎屋 可恵氏を選出

特集  
報告

新たな陣容で次なる一步を！

平成25年度 第54回長崎県行政書士会定時総会  
平成25年度 第30回日政連長崎県支部定期大会

～平成25年度 事業計画・予算案を可決承認～



長崎県行政書士会

# 目次

## C.O.N.T.E.N.T.S

|                 |                                                                                                   |          |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| <b>トップメッセージ</b> |                                                                                                   |          |
| 01              | 就任会長 森田 忠幸<br>挨拶 副会長 榎 屋 可 恵                                                                      | 1<br>3   |
| <b>第54回定時総会</b> |                                                                                                   |          |
| 04              | 報 告 平成25年度 第54回 長崎県行政書士会定時総会<br>(質問一覧・スナップショット)                                                   | 4        |
| <b>総会式辞・祝辞</b>  |                                                                                                   |          |
| 09              | 式 辞・会 長 森田 忠幸<br>来賓祝辞：長崎県知事 中村法道・日本行政書士連合会 会長 北山孝次                                                | 9<br>10  |
| <b>日政連県支部総会</b> |                                                                                                   |          |
| 12              | 平成25年度 第30回 日政連長崎県支部定期大会<br>日本行政書士政治連盟の活動PR                                                       | 12<br>13 |
| <b>役員＆組織</b>    |                                                                                                   |          |
| 14              | 新役員一覧<br>長崎県行政書士会組織図（新）                                                                           | 14<br>15 |
| <b>事業計画・本会の</b> |                                                                                                   |          |
| 16              | 平成25年度・各部会・各委員会事業計画<br>本会の動き（執行部の動き）                                                              | 16<br>17 |
| <b>新入会員挨拶</b>   |                                                                                                   |          |
| 20              | 新入会員のご挨拶                                                                                          | 20       |
| <b>報 告</b>      |                                                                                                   |          |
| 22              | 平成25年度 第33回 日本行政書士政治連盟定期大会（出席報告）<br>報告者：副会長 榎屋 可恵<br>平成25年度 日本行政書士会連合会定時総会（出席報告）<br>報告者：総務部長 崎谷 勉 | 22<br>23 |
| <b>お知らせ</b>     |                                                                                                   |          |
| 25              | 業務関係のお知らせ<br>行政書士試験について                                                                           | 25<br>27 |
| <b>会員の異動 編集</b> |                                                                                                   |          |
| 28              | 会員の異動<br>会員の動き・掲示板・編集後記                                                                           | 28<br>30 |

<表紙> 「第17回・国境マラソン/N対馬」のスタート風景です。

長崎県対馬市で毎年（7月）開催されているイベントです。  
玄界灘に浮かぶ韓国に一番近い島、対馬市の最北端「上対馬町」で行われている「島の三大イベント」（厳原港祭り・国境マラソン/N対馬・対馬ちゃん音楽祭）の一つです。観光名所で日本百選にも選ばれた三ツ田浜をスタート・ゴールに島の自然を十分満喫できるコースに人気があり、年毎に参加者も増え健脚を競っています。今回は過去最多となる1388名がエントリーし、日本国内では北海道や沖縄など388人、韓国からの参加者は255人。9歳から86歳までの参加者が2キロからハーフマラソンの5種目とウォーキング部門に分かれて出走しました。次回、ご家族で参加されてみては如何ですか！！（撮影：黒瀬勝弘）

### 長崎県行政書士会会員数

|      |     |    |
|------|-----|----|
| 男性会員 | 331 | 名  |
| 女性会員 | 31  | 名  |
| 計    | 362 | 名  |
| 法人会員 | 2   | 法人 |

平成25年6月30日現在



行政書士プライバシーポリシーの  
確立と・・・管理の徹底を！！

長崎県行政書士会 会長 森田 忠幸



私は、この度の定時総会において、四度選任をいただきました。これからの与えられた任期2年間で長崎県下360余名の会員の先頭に立って行政書士制度の維持、並びに充実に向けて頑張っております。

さて、法治国家を形成する我が国では、国民生活のあらゆる分野において、必要な規制を伴うものの、比較的安全・安心性が維持されていることは、周知のとおりであります。

その基本となるものは、膨大かつ難解な法律と、関連する諸法規類であります。その適正な運用に際しては、行政機関によるもののほか、当行政書士会をはじめとする、隣接士業会の皆様方による、たゆまぬご尽力の賜物と固く信じているものであります。

かかる状況のもとで、この度、私は長崎県行政書士会会長として、6年間にわたる職責を、無事に終えることができましたことは、ひとえに、会員の皆様方の格段のご理解と、ご支援の賜物と存じております。

ここに会員並びに関係者各位より寄せられました、長年にわたるご支援と、ご高配に対しまして、改めて心より深く感謝申し上げます次第であります。

さて、当行政書士会の運営をめぐる現下の状況は、極めて難解な課題が累積しておりますところから、平成25年度以降におきましても、会員の皆様方の特段のご理解と、ご支援を仰ぎつつ、これまでの長年にわたり培った経験と、知能を存分に活用の上、次の各号に述べる各種事業の着実な実施を、積極的に執り行って参る所存であります。

1. 税理士会をはじめ、隣接士業との連携を強化し、次に掲げる事例の如き場合には、行政書士としての地位を構築するために、共存体制の整備を推進いたします。
  - (1) 税理士会と協働の場合…遺産分割をめぐる相続税などに関する業務
  - (2) 宅建協会と協働の場合…不動産の敷金返還などに関する業務
  - (3) 社会保険労務士会と協働の場合…会社関係における労働問題などに関する業務
  - (4) 司法書士会と協働の場合…権利・義務をめぐる訴訟へ至る問題に関する業務
2. 長崎県商工会連合会を中心とする各商工団体、日本政策金融公庫及び、長崎県中小企業団体中央会などとの連携を更に強化し、特に、次に掲げる事例

の如き場合には、引続き中小企業の積極的な支援を行うことと致します。

(1) 前年度は、2 回にわたり事業承継セミナーの開催に参加協力を行うなど、行政書士会が、中小企業支援業務に深く関与していることのPRに尽力したこと。

(2) 今後も、会社の新規設立あるいは、必要な許認可業務について、積極的に働きかけを行うこととするものであること。

3. 官公庁及び民間企業からの業務委託に関しては、引続き積極的に参画して参ります。

(1) 経営審査業務は、長年の随意契約制度から一般競争入札制度に変更されたこと。

(2) 特に、建設関連業務は、行政書士の中核を担う業務として、深く関わりがあるところから長崎県との協力体制の強化に取り組むものであること。

(3) 国など行政機関との契約が可能となる、入札制度参加資格を取得して、体制の整備を図るものとする。

4. 県下の地域的格差の早急な是正に取り組めます。

(1) 北松・五島・壱岐・対馬の各支部における、地理的な問題があり、その早期解消については、積極的に取り組む必要があること。

(2) 研修会については、①新人研修会と、②法令遵守（コンプライアンス）及び、③基礎研修を一体化して、『研修の義務』を遂行できるようにすること。そのためには、経済活動などの基盤（インフラストラクチャー）を整備した上で、熟練・技能などの向上（スキルアップ）を図り、地域における職域の確保と更なる拡大に取り組むものであること。

5. 一般財団法人行政書士試験研究センターが実施する、『行政書士試験』への協力については、これまで同様に積極的に取り組むことと致します。

(1) 23 年度は、離島支部において、募集を行わなかったが、24 年度からは、全支部に募集をし、協力を依頼いたしました。本年度も、全支部に募集をし、協力をお願いする所存であります。この取り組みは、試験実施における責任を全会員で取り組むことで、達成できると考えるものであります。

6. 次に掲げる事項については、引続き積極的に対応して参ることと致します。

(1) 各支部のご要望については、本会として協働していくこととするものであること。

(2) 社会員献への取り組みを行うものであること。

(3) 隣接土業の専門家による、無料相談会の実施に取り組むものであること。

(4) 外国人に対する、相談窓口の開設に取り組むものであること。

(5) コスモス成年後見サポートセンター長崎県支部に対する、協力体制を実施するものであること。

以 上



「利用者・市民・社会」に寄り添い支持されることで、  
自ずと勝ち残る行政書士になりましょう！！

長崎県行政書士会 副会長 榊屋 可恵

【ご挨拶】・・・・・・・・

平成25年度長崎県行政書士会定時総会において選出され、副会長に就任致しました北松支部所属の榊屋可恵です。

誠に身に余る光栄であり、職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

【会とは？会務とは？】・・・・・・・・

さて、この度副会長の職をお受けするに当たり、改めて私なりに「そもそも行政書士会とは？会務とは？役員とは？」ということを考えてみました。

当初は「会は会員のための組織」という前提でもって考えてみましたが、少々の疑問点と違和感が湧いて参りました。

そこで一言「利用者・市民・社会」という言葉を入れ「会は利用者・市民・社会の皆様のために、会員に～～をする組織」という整理をすると、その違和感が晴れましたので、私なりの結論となっております。

つまり会務の重要事である「職域拡大」についても、そこに「利用者・市民・社会の皆様にとってそれが利益になることであるから」という大前提があり、また会員の処分などの「自浄作用の仕組み作り」に関しても、そこに「利用者・市民・社会の皆様の安全を守るため」という大前提があり、「研修事業」に関しても、会員のレベルアップが「利用者・市民・社会の皆様の利益になることであるから」という大前提があると思うのです。

この姿勢だけは振らすことなく、副会長という職務に対し、微力ながら邁進して行きたいと考えております。

【最後に】・・・・・・・・

法改正・TPP・OSS などへの対応など、行政書士を取り巻く状況には問題が山積しておりますので、行政書士登録をして未だ10年と8ヶ月という若輩者の私に副会長という重責が務まるかどうかということを、たくさんの会員の方々から愛情に満ちたご心配をいただいております。

しかしながら、上記「利用者・市民・社会の皆様のために」という姿勢を貫いて力の限り職務へ真摯に向き合っていれば、私自身は微力でも、能力の高い会員の皆様方から甚大なるご協力を賜われるものと信じております。

また、風通しの良い会運営のためにも、新入会員の方や役員以外の方にも色々ご指導を仰ぎたいと考えておりますので、どうぞその際はご協力を賜りたく、この場を借りてお願い申し上げます。

# 会長に森田忠幸氏を四度選出

## 平成25年度事業計画・予算案等を可決承認

よたび  
 さる5月18日（土）午後1時より、長崎県勤労福祉会館において、平成25年度長崎県行政書士会第54回定時総会が開催された。会場には、長崎県知事を始めとする来賓並びに県下126名（総会構成員総数364名・委任状提出者170名）の会員が参集。終始熱心な審議が行われ、平成24年度事業・決算報告、平成25年度事業計画(案)・予算(案)等がいずれも原案どおり可決承認された。また、本総会において、役員の任期満了に伴う会長選挙が行われ、新会長に森田忠幸氏（佐世保支部）が四度選出された。副会長に榎屋可恵氏（北松支部）ほか、理事、監事の新役員も承認され本会は新たな陣容を構えて次なる一歩を踏み出した。

### 平成25年度 定時総会次第

- |                          |                             |
|--------------------------|-----------------------------|
| 1. 開会の辞                  | 11. 議案審議                    |
| 2. 会長挨拶                  | 第1号議案 平成24年度会務及び事業報告の承認について |
| 3. 表彰                    | 第2号議案 平成24年度決算報告の承認について     |
| 4. 来賓祝辞                  | (1) 決算報告 (2) 監査報告           |
| 5. 来賓退席                  | 第3号議案 欠損処分承認について            |
| 6. 物故会員及び震災被害者へ黙祷        | 第4号議案 平成25年度事業計画(案)の承認について  |
| 7. 新入会員の紹介               | 第5号議案 平成25年度予算(案)の承認について    |
| 8. 議長選出                  | 第6号議案 会則改正案の承認について          |
| 9. 議長挨拶                  | 第7号議案 役員の選任について             |
| 10. 議事録署名人名指し並びに議事録作成人委嘱 | その他                         |
|                          | 12. 議長任了の挨拶                 |
|                          | 13. 閉会の辞                    |



### 開会の辞 会長挨拶

総会は、多数のご来賓ご臨席の中、定刻、今里佳重（長崎支部）会員の司会により始まった。

塩塚副会長による開会宣言の後、挨拶に立った森田会長は、ご来賓の方々や会員各位に対し感謝とお礼を述べるとともに、本年は、基本的理念として、隣接の各士業間での共存・共栄体制づくりの整備、県下の官公庁並びに関係諸機関との密なる連携等々、積極的実施の推進を図る旨、全力で取り組むべく決意が述べられ、出席会員に対し一層の理解と協力を求めた。

### 表 彰

次に、表彰に移り、【特別表彰・80歳以上】吉川俊雄・船原幸助【端宝双光章】平野文雄・吉福十一郎】氏らが受賞、永年功績表彰並びに役員功績表彰として

次の方々が受賞されました。

受賞されました方々、誠にありがとうございます。

【会員・30年以上】相川正文・座間義人・石井計行・瀬崎千里・川浪茂文・林 博行

【会員・20年以上】浦中勝美・山中幸二・山下丈雄・山川 悟・森田由希子

【役員15年以上】原田久也【役員10年以上】山内政夫（敬称略・順不同）

### 来賓祝辞

つづいて、来賓を代表し、中村法道長崎県知事代理神崎治総務部総務文書課長より知事の祝辞が代読、北村誠吾衆議院議員秘書田村繁幸氏代読、長崎県司法書士会会長川端辰長様よりそれぞれ祝辞をいただいた後、司会者より来賓の方々が紹介された。

祝電・メッセージの披露を経て、ご来賓の退場で定時総会の開会の準備は整った。



## 物故会員及び震災被害者への黙祷

先ず開会に先立ち、岸川総務部長より、昨年度中に逝去された物故会員（遠藤善一様、松田隆弘様、肥後 厚様、岡本 保様、荒木清美様）が読み上げられ、ご冥福を祈って一同起立のうえ黙祷を捧げた。

## 新入会員の紹介

つづいて、平成24年度に入会された会員27名・法人1法人・単位会異動1名の紹介が行われた。今回は時間の関係上、新入会員の代表挨拶は割愛された。

## 議長の選任・挨拶

司会者は、議案審議のため議長の選任を議場に諮ったところ執行部一任の声が上がり、執行部は、異議なしとする議場の意志を確認後、三浦庄司氏（大村支部）を議長に指名し選出した。

続いて、三浦氏は登壇し議長席に着き、就任の挨拶を述べたのち、定足数の確認（総会構成員総数364名、当日出席者126名、委任状提出による出席者170名、合計296名）を行い、議長による議事録作成者委嘱、署名人の指名の後、直ちに議案審議に入った。

## 議案審議

第1号議案平成24年度会務及び事業報告の承認について、第2号議案決算報告については関連議案につき、一括上程審議することを出席者に提案し了承の後、執行部より説明を求め、各部各委員長、阿南経理部長よりそれぞれ説明が行われた。

つづいて、久保正隆監事より監査報告が行われた。

事前に質問書を提出していた会員による質疑応答が行われ、各議案とも再質問を含め慎重かつ熱心に審議がなされ、採決に入った。第1号議案より順に採決に入った。承認の方法について、賛成者の挙手を求め、挙手多数により第1号議案、第2号議案はそれぞれ原案どおり承認された。

次に、第3号議案 欠損処分の承認についての議案審議採決の後、第4号議案 平成25年度事業計画案、第5号議案 平成25年度予算案の承認についてが同じく一括上程され、質疑を経たのち、採決しそれぞれ賛成多数で原案どおり可決承認された。

次に、第6号議案 会則改正案について、規則変更新旧対照表のとおり改定したい旨の提案説明があり、可決承認された。

## 役員の選任について

議長は、第7号議案 役員の選任について、「会長選挙の件」、「役員の選任手続きについて」の質問に対する答弁を執行部に求めた。

執行部は、今後、規則改正等の検討を行う旨の回答をし「役員の選任について」の審議に入るため選挙管理委員会に進行を委ねた。遠藤委員長より、規則に基づく会長選挙実施の宣言が行われ、選挙管理委員会委員の自己紹介及び選挙開票人の紹介を終え、議場内の選挙権者数の発表の後、議場が閉鎖された。

届け出順に所信表明を依頼し、野中候補、森田候補の順で所信表明が行われた。

次に、選挙の概要についての説明があり、投票箱の確認後、投票箱の施錠がなされ、選挙権者の受付、各会員の投票が開始された。投票終了の後、開票作業が引続き行われ開票の結果が遠藤委員長より発表された。

野中正博候補53票、森田忠幸候補81票、無効6票と発表され、新会長に森田忠幸氏を選任し当選証書授与が行われた。

議長は、選挙管理委員会の報告のとおり当選者に対し会長就任承諾の挨拶を求めた。

新会長、森田忠幸会長が登壇し挨拶を行った。

次に、議長より会長以外の役員選考を行うにあたり、規則に基づき、推薦により選出された各支部選考委員による選考委員会で役員選任を行う説明があり、選考委員の紹介が行われた。選考委員は別室に移動し役員の選考が行われた。

（選考委員）

長崎支部：梅枝眞一郎・山口克彦／諫早支部：塩塚颯／島原支部：大久保利信／大村支部：満島貫二／佐世保支部：濱田宗一

北松支部：榊屋可恵／五島支部：山川 悟  
／壱岐支部：坂口琢也／対馬支部：中村  
雅彦

議事が再開され、選考委員会委員長に  
選考結果の報告を求めた。

梅枝委員長より会長以外の新役員につ  
いての選考結果を、次のとおり発表した。

(新役員)

|     |             |
|-----|-------------|
| 副会長 | 榊屋 可恵 (北松)  |
| 理 事 | 梅枝眞一郎 (長崎)  |
|     | 濱田 宗一 (佐世保) |
|     | 崎谷 勉 (長崎)   |
|     | 山内 政夫 (北松)  |
|     | 津田 眞純 (諫早)  |
|     | 山川 悟 (五島)   |
|     | 廣田 賢治 (島原)  |
|     | 坂口 琢也 (壱岐)  |
|     | 中村 忠則 (大村)  |
|     | 黒瀬 勝弘 (対馬)  |
| 監 事 | 西津 健三 (長崎)  |
|     | 豊永 繁 (大村)   |

議長は、大幅に遅れている進行のため  
新役員就任の挨拶を省略し、その他の議  
案審議に入り、予め提出された質問に対  
して執行部に答弁を求めた。

森田会長より、「自販連との合意確認  
書の議案提議されなかった理由」ほか4件  
に対する説明が詳細になされ、質問書提  
出者のみ再質疑を求めた。

提出者から行政機関などへの働きかけ  
等の要請等もあり、他の案件について再  
質疑を求めたが、質疑がなかったので議  
事終了の宣言を告げ、議長任了の挨拶を  
行った。

### 議長の退任・閉会のことば

議長は、本総会の全ての議案審議の終  
了を宣し、退任の挨拶を行い降壇した。

野中正博副会長より閉会宣言が行われ  
定時総会の全日程の終了を告げた。



▲今里佳重さんの司会で始まる。



▲多くの会員にご出席いただきました。



▲森田会長式辞



▲祝辞 長崎県司法書士会 会長 川端辰長様

※注記:この記事は議事録ではありません。  
議事録は事務局で閲覧することができます。



質

問

一

覧

(敬称略)

| 議 案 | 質 問 者 名 | 支 部 名 | 質 問 表 題                      |
|-----|---------|-------|------------------------------|
| 第1号 | 牟田 央    | 諫 早   | 会員の状況について                    |
| 第1号 | 松江 鉄雄   | 長 崎   | 経審等受託委員会について                 |
| 第1号 | 梅枝眞一郎   | 長 崎   | 経審審査員の効果測定について               |
| 第1号 | 梅枝眞一郎   | 長 崎   | 経審審査委員の任期上限について              |
| 第1号 | 梅枝眞一郎   | 長 崎   | 経審委員会の委員選任について               |
| 第1号 | 松江 鉄雄   | 長 崎   | 支出について                       |
| 第2号 | 古川 武    | 島 原   | 予算・決算の差異額の表記について             |
| 第2号 | 牟田 央    | 諫 早   | 役員手当について・会費未収額について           |
| 第5号 | 古川 武    | 島 原   | 予算（案）総括表について                 |
| 第7号 | 松江 鉄雄   | 長 崎   | 会長選挙の件                       |
| 第7号 | 梅枝眞一郎   | 長 崎   | 役員の選任手続きについて                 |
| その他 | 中村 忠徳   | 大 村   | 自販連との合意確認書の議案提議されなかった理由について  |
| その他 | 中村 忠徳   | 大 村   | 自販連との合意文書の締結が行政書士に及ぼす悪影響について |
| その他 | 中村 忠徳   | 大 村   | 自販連との合意確認書の早期締結に関する議案提議について  |
| その他 | 松江 鉄雄   | 長 崎   | 統一用紙の交換について                  |
| その他 | 松江 鉄雄   | 長 崎   | その他                          |

※質問表題の表記は質問書の原文をそのまま掲載しています。

SnapShot



SnapShot



▲選挙管理委員会

選挙  
管理  
委員会



▲選挙管理委員会委員自己紹介



▲野中正博候補

所  
信  
表  
明



▲森田忠幸候補



▲投票風景

投  
票



▲遠藤委員長より開票結果発表



▲当選証書授与

開  
票  
結  
果



▲森出新会長就任ご挨拶

# 式 辞 MESSAGE

長崎県行政書士会 会長 森田 忠幸

さわやかな新緑の若葉に映える、五月の良き日に、平成25年度第54回定時総会の開催に当たり、長崎県知事中村法道様代理総務部総務文書課長 神崎 治様をはじめ、行政書士制度推進議員連盟、隣接法律専門家など、斯界にご高名なご来賓のご臨席を賜り、また、多数に上る会員の皆様方のご出席を頂き、盛大に挙行できましたことを、先ずもって心より深く感謝申し上げます。

ここで私事にわたり甚だ失礼ではございますが、平成19年度より今日に至るまでの間、会員の皆様方をはじめ、関係諸機関の方々の格別のご支援のもとで、当行政書士会の会長としての職責を全うさせて頂きましたことについて、改めて心より厚くお礼申し上げる次第でございます。

さて、これよりお手元の議案に従い、議事をとり進めさせて頂きたいと存じますが、特に、平成25年度における、当行政書士会の運営をめぐる環境は、従前にも増して厳しいものと考えられますところから、会員の皆様方並びに、関係諸機関各位の格段のご支援のもとで、基本的な理念としては、次に申し述べる事項について、積極的な実施の推進を図って参りたいと考えているところであります。

即ち、

1. 隣接の各士業間で、更なる共存・共栄体制作りを整えて参ること。
2. 県下の主要官公庁・公共諸団体・長崎県商工会議所連合会等の商工関連諸団体並びに、日本政策金融公庫、長崎県中小企業団体中央会など、関係諸機関との連携を密にして、中小企業の支援に資すること。
3. 官庁あるいは、民間事業者からの業務受託についても、積極的に参画すると共に、長崎県との協力体制並びに、国との契約入札資格取得と体制の整備を図ること。
4. 地域格差の是正に努力を傾注すること。
5. 行政書士試験研究センターによる、行政書士試験への協力体制の整備について、努力を傾注すること。
6. 六士業の専門家による、無料相談会の実施を執り進めること。
7. 外国人を対象とした、相談窓口の開設並びに、コスモス成年後見サポートセンターへの協力体制を実行すること。

以上に申し上げました、多岐にわたる事業の円滑な推進につきましては、そのすべてについて、本日ご臨席の皆様方の、格別のご理解と、ご支援を賜りました上で実現できるものと考えておりますので、更なるご指導と、ご高配を心より切にお願い申し上げまして、甚だ簡単・粗辞ではございますが、本総会開催に当たりご挨拶と致します。



## MESSAGE 祝 辞

長崎県知事 中村 法道

本日、長崎県行政書士会第 54 回定時総会が、多くの関係皆様ご出席のもと、盛大に開催されますことを心からお慶び申し上げます。

会員の皆様方には、日頃から県政の推進に温かいご理解とご協力を賜っておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

また、ただ今、長年のご功績により表彰をお受けになられました皆様方に、心からお祝いを申し上げますとともに、今後益々のご活躍をお祈り申し上げます。

さて、長崎県行政書士会におかれましては、日頃から様々な課題に取り組むため、幅広い分野での研修会を開催され、会員の資質向上や情報交換の場を提供されますとともに、「電話無料相談所」の開催など、県民の利便性の向上にご尽力いただいておりますことに、深く敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げます。

さらに、平成 23 年 7 月には一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター長崎県支部を設立され、昨年 10 月に社会福祉法人南島原市社会福祉協議会が開設された南島原成年後見センターの運営に参画されるなど、成年後見制度を通して、高齢者、障害者等の権利の擁護・福祉の増進にご貢献いただいております。

県といたしましても、一人ひとりの思いや痛みにしっかりと対応した県政を進めてまいりたいと考えておりますので、行政手続や契約書作成等の専門家である行政書士の皆様には、引き続き住民の身近な存在として、住民生活の向上にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、長崎県行政書士会の限りないご発展と、ご出席の皆様方の今後益々のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げまして、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

# 祝 辞 MESSAGE

日本行政書士会連合会 会長 北山 孝次

本日は、長崎県行政書士会の第五十四回長崎県行政書士会定時総会にお招きいただき、誠にありがとうございます。連合会長として、一言ご挨拶を申し上げます。

日頃より森田会長をはじめ、長崎県行政書士会の会員の皆様には日本行政書士会連合会の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年度の大きな社会情勢の変化としては、衆議院の解散総選挙による政権交代が挙げられると思います。アベノミクスと呼ばれる政策が経済を引っ張り、円高や株安に歯止めがかかるなど、このところ明るい兆しが見えてはきましたが、一方で、被災地の復興やTPP交渉の成り行き、司法制度改革の軌道修正など、私たち行政書士にも関連する喫緊の諸課題も多くあります。これからも注視し、積極的に関わっていかねばならないと考えているところです。

さて、日行連ではこれまで、行政書士法第一条の「行政に関する手続の円滑な実施に寄与し、あわせて、国民の利便に資する」という制度の目的をより一層具現化するため、「勝ち残る行政書士」「国民に寄り添う行政書士制度の構築」といったスローガンを掲げて、事業を推進してまいりましたが、今後は、これまでの実績を踏まえ、将来を見据えたグランドデザインをまとめ上げ、次世代に継承していかなくてはなりません。

そのためにも、本年度は、震災の復興支援事業を継続しつつ、行政不服申立て代理やADR当事者代理など国民の利便に資するための法改正を引き続き推進してまいります。また、日行連事業の「選択と集中」を深め、コンプライアンスの確立を大前提としたうえで、自動車OSS中間登録の展開への対応やTPPへの対応、中小企業支援などの職域の確保・拡大を図ってまいります。さらに、長らく単位会を悩ませている長期会費滞納者に関する問題にも、しっかりと取り組んでまいります。

これからも、国民に寄り添う行政書士制度の構築に向け、連合会長として、全国の会員の先頭に立ち、単位会との連携を強化、前進してゆくことをお誓い申し上げます。

最後となりましたが、長崎県行政書士会の益々のご発展と会員各位のご健勝を祈念し、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

## 第30回 日本行政書士政治連盟長崎県支部定期大会

5月18日（土）長崎県勤労福祉会館において、平成25年度長崎県行政書士会第54回定時総会終了後、第30回日本行政書士政治連盟長崎県支部定期大会が開催され、今里佳重氏（長崎支部）の司会で始まった。

### 式 辞

- |                      |                         |
|----------------------|-------------------------|
| 1. 開会の辞              | 第3号議案 平成25年度運動方針(案)について |
| 2. 支部長挨拶             | 第4号議案 平成25年度予算(案)について   |
| 3. 議長選出              | 第5号議案 役員の選任について         |
| 4. 議長挨拶              | その他                     |
| 5. 議事録署名人指名並びに同作成人委嘱 | 7. 議長任了の挨拶              |
| 6. 議 事               | 8. 閉会の辞                 |
| 第1号議案 平成24年度事業報告について |                         |
| 第2号議案 平成24年度決算報告について |                         |
| (1) 決算報告             |                         |
| (2) 監査報告             |                         |



### 開会の辞・会長挨拶・議長選出

立井副支部長の開会宣言が行われ、続いて森田支部長より政連の現状、これからの課題等の挨拶があった。

定足数の発表の後、議長選出にうつり会場へ諮ったところ執行部一任の声があり、大村支部の三浦正司会員が指名され承認された。あわせて議事録署名人2名、並びに同作成人について執行部より提案されそれぞれ了承を得、委嘱した。

### 議案審議

つづいて、第1号議案より順次議案の審議に入った。

豊永 繁幹事長より第1号・第2号議案の一括説明が行われた後、原田久也監事より監査報告が行われた。1号・2号議案とも事前の質問に対する答弁を終え、採決に入った。それぞれの議案ごとに賛成者の挙手を求め、挙手多数により原案どおり承認された。

続いて、第3号議案、第4号議案の承認に、ついて、関連議案につき一括審議することを会場に提案し了承の後、執行部へ説明を求めた。

豊永幹事長より一括説明  
3号・4号議案とも事前の質問に対する答弁を終え、採決に入った。それぞれの議案ごとに賛成者の挙手を求め、挙手多数により原案どおり承認された。

### 役員改選・議長任了の挨拶・閉会

続いて、第5号議案 役員の選任について、執行部より説明を求めた。

本大会をもって現役員は任期満了となり、政連は行政書士会のように役員選考規程はなく、行政書士会の役員選考委員会において本政連役員の提案も併せて行っている旨の説明をし、新役員を次のとおり発表し承認を求めた。

#### 【新役員】

|      |             |
|------|-------------|
| 支部長  | 森田 忠幸       |
| 副支部長 | 立井 明男・小林 和之 |
|      | 梶屋 可恵       |
| 幹事長  | 豊永 繁        |
| 幹 事  | 崎谷 勉・廣田 賢治  |
|      | 濱田 宗一・山内 政夫 |
|      | 山川 悟・坂口 琢也  |
|      | 黒瀬 勝弘       |
| 監 事  | 西津 健三・津田 眞純 |

役員選任案の質疑を求めたが、質疑はなく、賛成者の挙手を求め、賛成多数により原案どおり承認された。

その他の事項について出席者から質疑等がなかったので、議長は議事終了の宣言を行い、議長任了の挨拶を行った。

時間の都合上、閉会の辞は割愛され、本定期大会を終了した。

※注記：この記事は議事録ではありません。  
議事録は事務局で閲覧することができます。



# 日本行政書士政治連盟の活動

## ｜日政連の目的

日本行政書士政治連盟は、日本行政書士会連合会と連携して行政書士の社会的、経済的地位の向上を目指し、制度の充実、発展と行政書士の権益の擁護を図り、行政の円滑な推進に寄与するとともに、国民の福祉に貢献するために必要な政治活動を行うことを目的としています。

## ｜日政連の役割

行政書士法は、議員立法です。内閣法のように、国が法案を優先的に取り上げてはくれません。行政書士法改正は、全党一致が必要であるため、時により一部の反対に合うこともあります。

山積された法案の中から、行政書士法改正案を優先的に取り上げて、提案していただくための活動が絶対必要です。

日政連は、行政書士制度に理解のある政党、国会議員、行政書士制度推進議員連盟と協議、陳情等の対策を行い、各省庁に理解を求め法改正を実現しています。

## ｜日政連の必要性

日政連は、全会員の力を結集し組織力を強化すること、行政書士法改正に向けその活性化及び活動を図り、より必要な法改正を実現し、資格者としての地位向上を図ることこそ重要であります。

また、行政書士にとって不利益である法制定の立法化を阻止することこそ必要欠くことのできないものであります。

現在、日政連の手によって「行政書士制度推進議員連盟」等の名称を冠し、自民党、公明党、民主党、日本維新の会に行政書士制度を推進するための組織が作られていますが、法改正ともなれば、議員連盟を通じて衆参法制局、各党の部会・政策審議会に上げ、対立する他業界の議員連盟と調整・了承を取り付け、その後、衆参両院の委員会審議を経て本会議に上程となる長い道のりと、その間における膨大な時間と圧倒的な運動量が必要であります。



各会員の事務所の前進と大きな成果を残すために、政治活動は、あなたの利益と業務確保・拡大につながっています。

会費は、月額500円です。

活動展開ができるよう支援をお願いします。

日本行政書士政治連盟 長崎県支部

## 新役員一覧

新

役

員

一

覧

## 会長

森 田 忠 幸 (佐世保)

## 副会長

梶 屋 可 恵 (北 松)

## 理 事

|     |     |       |
|-----|-----|-------|
| 梅 枝 | 眞一郎 | (長 崎) |
| 崎 谷 | 勉   | (長 崎) |
| 津 田 | 眞純  | (諫 早) |
| 廣 田 | 賢治  | (島 原) |
| 中 村 | 忠 徳 | (大 村) |
| 濱 田 | 宗 一 | (佐世保) |
| 山 内 | 政 夫 | (北 松) |
| 山 川 | 悟   | (五 島) |
| 坂 口 | 琢 也 | (壱 岐) |
| 黒 瀬 | 勝 弘 | (対 馬) |

## 監 事

|     |     |       |
|-----|-----|-------|
| 西 津 | 健 三 | (長 崎) |
| 豊 永 | 繁   | (大 村) |

## 支部長

|     |     |       |
|-----|-----|-------|
| 崎 谷 | 勉   | (長 崎) |
| 久 保 | 正 盛 | (諫 早) |
| 廣 田 | 賢治  | (島 原) |
| 岸 川 | 利 夫 | (大 村) |
| 濱 田 | 宗 一 | (佐世保) |
| 山 内 | 政 夫 | (北 松) |
| 山 川 | 悟   | (五 島) |
| 坂 口 | 琢 也 | (壱 岐) |
| 黒 瀬 | 勝 弘 | (対 馬) |

## 顧問・相談役

|     |       |       |
|-----|-------|-------|
| 顧 問 | 北村 誠吾 | 山田 正彦 |
| 相談役 | 立井 明男 | 阿南 實  |
|     | 大崎 博正 | 小林 和之 |

## 総 務 部

部 長 崎谷 勉 (長崎)

## 経 理 部

部 長 崎谷 勉 (長崎)

## 業務指導部

部 長 濱田 宗一 (佐世保)

## 企画広報部

部 長 黒瀬 勝弘 (対馬)

## 監 察 部

部 長 中村 忠徳 (大村)

## 規則検討委員会

委員長 廣田 賢治 (島原)

## 申請取次管理委員会

委員長 坂口 琢也 (壱岐)

## 高度情報化対策委員会

委員長 黒瀬 勝弘 (対馬)

## 成年後見研修委員会

委員長 濱田 宗一 (佐世保)

## A D R 準備委員会

委員長 山川 悟 (五島)

## 女性交流会

代表世話人 伊澤美津紀 (佐世保)

## 経審受託委員会

委員長 津田 眞純 (諫早)

## 国際交流委員会 (新設)

委員長 梅枝眞一郎 (長崎)

## 暴力団等排除対策委員会 (新設)

委員長 梶屋 可恵 (北松)

## 業務開拓調整委員会 (新設)

委員長 山内 政夫 (北松)

## 綱紀委員会

## 選挙管理委員会

各 部 会 ・ 各 委 員 会

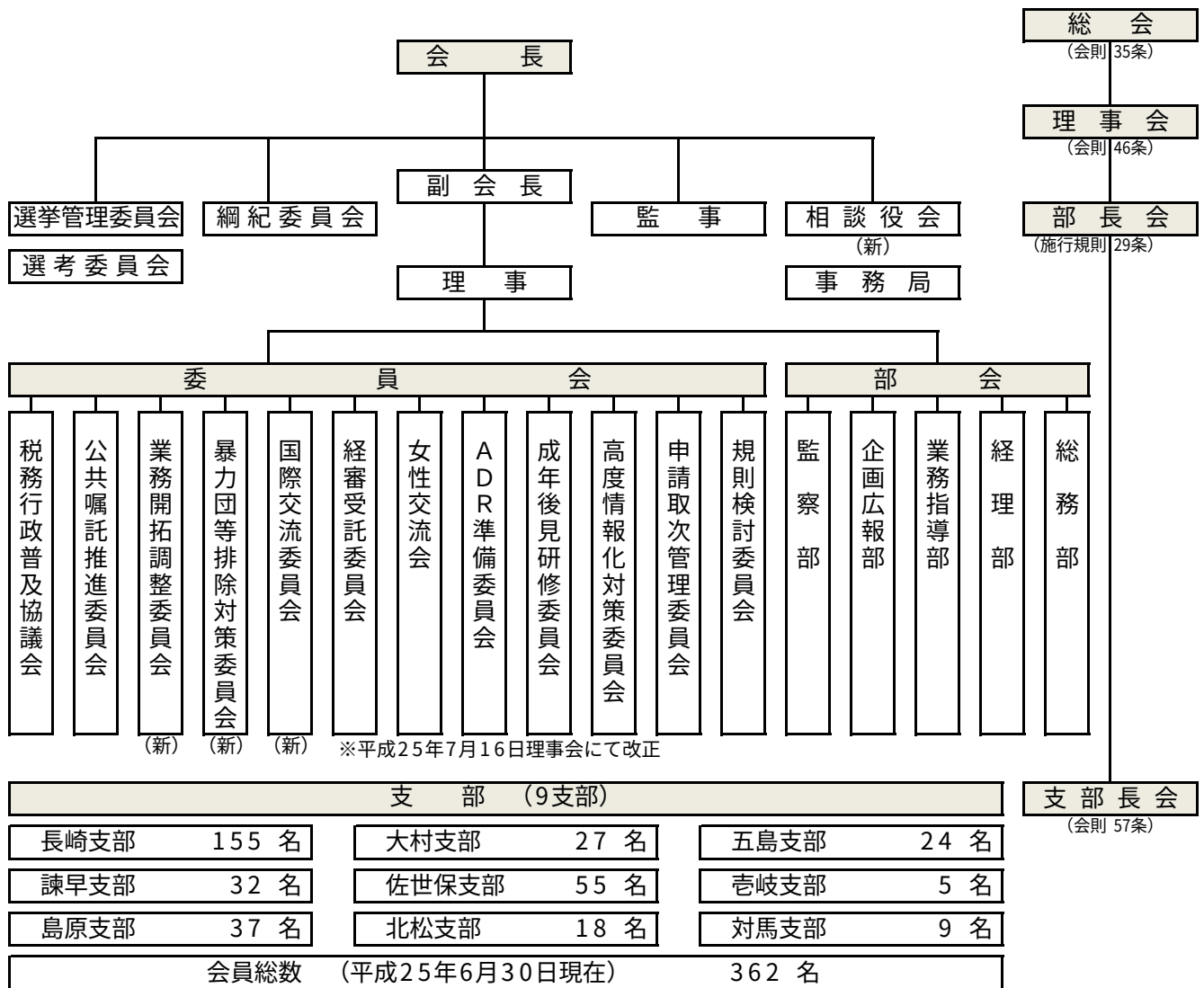
※会長・副会長・理事・監事の選任  
平成25年5月18日総会にて選任  
各部長・各委員長・顧問・相談役の  
選任並びに相談役会の設置  
平成25年7月16日理事会にて承認



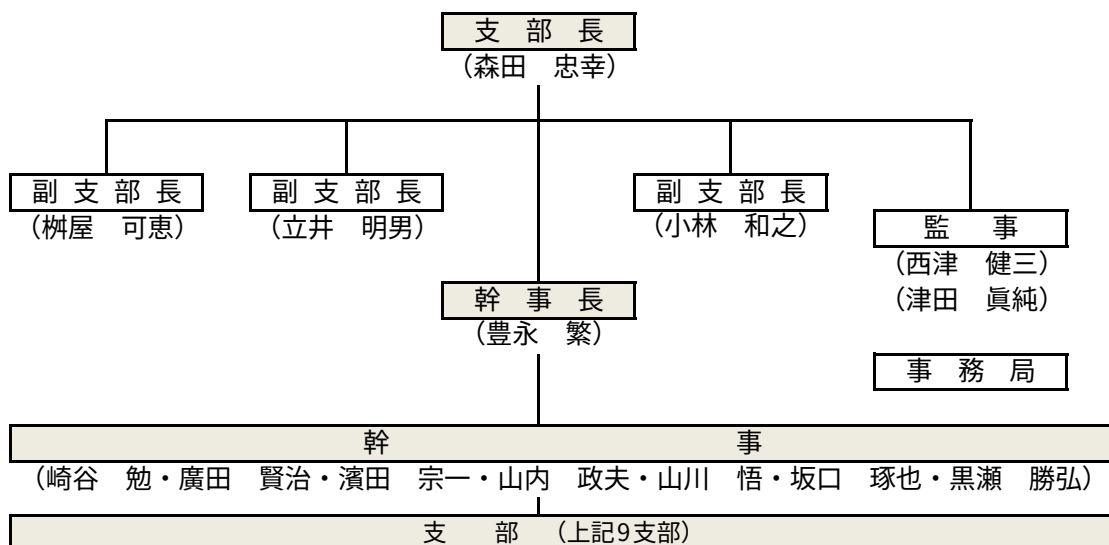
◎ 今年度から国際交流・暴力団等排除対策・業務開拓調整に係る3委員会が新しく活動を開始いたします。  
平成25年7月16日理事会にて承認

※ ( ) は支部名

## 長崎県行政書士会組織図



## 日本行政書士政治連盟長崎県支部組織図





**<基本方針>**

通年の取組として、行政書士業務の維持・確保・拡大に取り組めます。  
次に平成25年度に向けて下記項目を重点課題とし全力を挙げて取り組めます。

1. 行政不服審査法の改正による代理人申請
2. ADRの訴訟法における代理権の獲得
3. OSSに関する車庫・登録の電子申請証明書による申請
4. 社会貢献の一助を担う成年後見制度（行政及び行政団体）へのPR活動
5. 入管法における外国人への相談窓口の開設
6. 中小企業・創生事業の開始についての支援活動

**【総務部】**

- (1) 登録の事務、入会等に関する事項
- (2) 支部の組織及び活動の指導に関する事項
- (3) 会員の品位保持に関する事項
- (4) 会議の開催に関する事項
- (5) 総務部会新入会員研修会、日行連新入会員インターネット研修会
- (6) 会員名簿作成配布12月中旬

**【経理部】**

- (1) 会費、入会金及び登録事務取扱交付金の納入に関する事項  
会費収納事務適宜対応（年5回、5月・8月・11月・2月・3月）
- (2) 予算及び決算に関する事項

**【業務指導部】**

- (1) 風営・相続・改正法に関する研修会の実施
- (2) 日行連研修及び支部研修との連携
- (3) 専門業務指導体制等の運営に関する事項

**【企画広報部】**

- (1) 業務の企画に関する事項
- (2) 会報の編集、発行に関する事項（会報誌「コスモス」年2回）

**【監察部】**

- (1) 監察活動の効果的推進の研究及び啓蒙活動
- (2) 行政書士電話相談、行政評価事務所一日相談参加（長崎）（佐世保）
- (3) 行政書士制度広報月間事業（関係機関へ広報PRポスター等発送）

**【高度情報化対策委員会】**

- (1) ネット会員の調査・パソコンの普及率の調査
- (2) 電子申請業務導入にかかる調査・研究
- (3) 電子申請業務の研修実施
- (4) 県会ホームページの適正な運営管理の研究及び改良

**【規則検討委員会】**

- (1) 県会諸規則の改正
- (2) 長崎県行政書士会関係法規集発行

**【経審等受託委員会】**

- (1) 経営審査業務の受託実施
- (2) 経審講習会（一般会員対象、初心者向け経審申請書作成講習会）
- (3) 経営審査審査員の募集、審査員応募説明会
- (4) 審査員応募者効果測定、審査員結果通知
- (5) 審査員協議会開催

**【ADR準備委員会】**

- (1) 日行連研修会
- (2) 会員研修会（メディエーション）

**【成年後見研修委員会】**

- (1) 研修会（一般会員）
- (2) 認定講師養成講座

**【女性交流会】**

- (1) 意見交換会・勉強会or交流会

**【申請取次管理委員会】**

- (1) 申請取次管理委員会開催（届出審査等業務）

## 平成25年度 第1回支部長会

日時 平成25年4月19日（金） 10：30～11：30  
場所 長崎県勤労福祉会館 3階 大会議室

### 【協議事項】

- 理事会審議事項の事前協議
- 各支部から意見・要望等について
  - ・自動車販売協会と行政書士会との合意文書の締結について（大村支部）
  - ・日行連への要望について（五島支部）
- その他

## 平成25年度 第1回理事会

日時 平成25年4月19日（金） 11：30～15：00  
場所 長崎県勤労福祉会館3階 大会議室

- 会長挨拶
- 議事録署名人の指名並びに同作成人の委嘱

### 【審議（議決）事項】

1. 平成25年度総会承認事項について
  - ・平成24年度事業報告・決算報告について
  - ・平成25年度事業計画（案）・予算（案）について
  - ・長崎県行政書士会表彰規定に基づく受賞候補者の決定について
  - ・80歳以上特別表彰受賞候補者の決定について
  - ・その他 総会承認事項について
2. 知事表彰受賞候補者の決定について
3. 諸規則の制定・改正について
  - ・慶弔災害見舞金に関する規則について
  - ・表彰規則について
4. 日行連総会出席代議員の選出について
5. その他
  - ・退会会員の未納会費について
  - ・経審受託委員会受託料の処理について

### 【報告事項】

1. 4月～6月予定表
2. 会則26条及び28条第6項に基づく会員の処分の報告について
3. 本会総会の準備について（日程・議長・記念品・役割分担他）
4. 平成25年度行政書士試験責任者について
5. その他



# 和

## 平成25年度 第1回幹事会

日時 平成25年4月19日（金） 15：00～16：00  
場所 長崎県勤労福祉会館3階 大会議室

- 支部長挨拶
- 議事録署名人の指名並びに同作成人の委嘱

### 【議 題】

- 1.平成25年度総会承認事項について
  - (1) 平成24年度事業報告・決算報告
  - (2) 平成25年度運動方針（案）・予算（案）
- 2.その他
  - ・名簿の作成について

## 平成25年度 第2回支部長会

日時 平成25年7月16日（火） 10：00～11：30  
場所 長崎県勤労福祉会館3階 大会議室

### 【協議事項】

- 各支部における今期の活動について意見交換
- 各支部から本会への意見・要望
- その他



▲ 支部長会の進行を務める濱田支部長

## 平成25年度 第2回理事会

日時 平成25年7月16日（火） 13：00～15：00  
場所 長崎県勤労福祉会館3階 大会議室

### 【審議（議決）事項】

- 1.25年度事業計画の具体的推進について
- 2.本会組織構成について
  - (1) 各部・各委員会の部長・委員長・委員等の承認について
  - (2) 顧問・相談役の承認について
  - (3) ワーキンググループの専門委員について
  - (4) 経審受託委員会の名称及び規約の変更について
- 3.O S S看板設置の件について
- 4.その他

### 【報告事項】

- 1.日行連定時総会の報告について
- 2.平成25年度本会定時総会日程・会場について
- 3.平成25年度行政書士試験責任者について
- 4.平成25年度第1回九州地方協議会会長会開催について
- 5.その他



▲ 説明をする柵屋副会長



▲ 質問並びに意見を述べる梅枝理事





▲ 報告をする崎谷理事  
(理事会)

▼ 意見を述べる  
中村理事  
(理事会)



▲ 意見を述べる  
山内支部長  
(支部長会)

▼ 意見を述べる  
岸川支部長  
(支部長会)



## 平成25年度 第2回幹事会

日時  
場所

平成25年7月16日（火）  
長崎県勤労福祉会館3階

15：10～16：00  
大会議室

### 【審議事項】

- 平成25年度運動方針の具体的取組みについて
- 第23回参議院選挙の取組及び対応について
- その他
  - ・ 日本行政書士政治連盟長崎県支部規約に、所在地・支部長名記載の承認事項について

### 【報告事項】

- 日政連定期大会の報告について
- その他



議事進行をする  
豊永幹事長▲



▲ 幹事会会議風景



▲ 説明をする森田支部長



意見を述べる ▲  
立井副支部長

意見を述べる  
▼小林副支部長



Communications



行政等の経験を仕事に活かしたいと思います。

大村支部 田口 一信

平成25年04月02日入会

平成23年4月に初めて川棚町議になったのですが、平成24年の年初に当たって、今年は選挙がないので、生活が怠惰にならないように勉強をして資格試験を受けようと考えました。そして、6年前と3年前に受けて落ちたので、リベンジのつもりで行政書士試験を受けることにしました。

過去2回の試験は結構難しかったので、本気で勉強しなければ受からないと思い、参考書を買って、日課表を作って取りかかりました。またその頃は会社勤めは辞めていたので、合格したら開業しようと決めていました。

全く自信はありませんでしたが、何とか合格できて、ほっとしました。

実は、16年10か月と登録資格に僅かに足りないのですが、国の行政経験があります。労働行政が本業で、運輸省、総務庁、内閣官房などにも勤務しました。地方勤務（職安行政）は北海道と京都府でした。国を退職後、長崎県議を14年間務めました。

こういった経験を行政書士業務の全般に活かしていこうと思います。

特にこれから相談が多くなるとされる遺言・相続や成年後見のことに力を入れていきたいと思っています。



入会への決意と、  
今後、行政書士として果たしたい役割について

長崎支部 中村 秀樹

平成25年06月15日入会

これまでは、主に電器メーカーに会社員として勤めさせていただき、事業計画の立案などに携わっておりました。その間、たとえ大企業であっても安泰ではない今の時代、組織に見切りをつけた優秀な先輩たちが会社を離れ、自分の力で道を切り開いて行くのを数多く見てまいりました。

特に、インターネットの発展により個人の情報発信のハードルが下がり、以前は、なんらかのネットワークをもった大きな集団でもなければできなかったことが、個人でも手軽に可能になり、さらに、最近では3Dプリンターの登場により、ものづくりの世界でも小規模な資金、組織での展開が可能になろうとしています。

個人の時代の到来とでもいうべきそのような流れに影響され、私も行政書士の一員として、自分の力を試すべく開業することを決意いたしました。今後は、個人事業主の方や小規模な法人を経営されている方、個人の力で問題に向き合っている市民の方々などを、行政書士としてサポートをしていきたいと考えております。とはいえ、まだまだ行政書士としては未熟な身であります。

長崎県行政書士会の先輩の皆様のあたたかいご指導のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

「あなたの街の法律家」を目指して！

長崎支部 森 伸男  
平成25年06月15日入会



今年7月3日に登録証交付を受け、立派な黒看板をいただきました。名実ともに7月に「行政書士 森伸男」がスタートしました。

私はずっと以前から、行政書士はお年寄りが多い士業だという先入観を持っておりました。ところが先日、研修会の後の懇親会に出席させていただきましたが、30代、40代の若い方がたくさんおられ、それも多くのお客様を持たれ立派に独立されているのを知り、私の考えが大きな間違いであることを知らされました。

私は就業規則や解雇、退職、採用など労働法を専門分野とした社労士を目指しておりますが、一般に浸透している「あなたの街の法律家」としての行政書士の分野にも今後力を入れてみたいと思った次第です。

59歳と年は取っていますが、経験浅い若輩者です。どうか、会員皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

新入会員ご挨拶

目標は？・・・聞き上手！！

どんな大きな悩み事も、

まずはお話ししていただくところから！！

佐世保支部 伊澤 美津紀  
平成25年04月15日入会



本気で行政書士になりたい、そのきっかけとなったことをご紹介します。ある日、所用である官公庁に行ったときに、初老の女性から「あなたも相続で悩んでいらっしゃるの？」と声をかけられました。

後日分かったのですが、相続で随分頭を悩ませていらしかったようで、弁護士にも司法書士にも相談したけど全く解決せず、ここへも、ほとんど毎日来られるけど、誰も何も解決できないのだと。

その頃私は、ワーキングホリデー制度を利用してカナダで働いていた際に、ビザ取得や永住権取得に関する法律に興味を持ち、帰国後、行政書士の勉強を始めていました。でも、勉強はそこそこ…本気で受かりたいけど、他にもしなければならぬことがあるし…という時期でした。

何度も試験に落ちて、やる気もだんだん無くなり、どうやったら受かるかも全く道は見えず、あきらめようと何度も思いました。でもなぜ私は行政書士になりたいのか？自問自答してわかりました。先の女性のような方を少しでも助けたい、と思ったのです。

弁護士でも司法書士でも解決できないことを、私が行政書士になったところで何が出るかわかりませんが、せめてもっと親身になってあげられたのではないかと…今も後悔しています。

行政書士は、一番身近な法律家。

あの女性の悲しそうな顔を思い出す度に、他に同じように悩んでいる方がいたら、少しでも胸のつかえをとる手助けができればいいなあと考えております。



第33回日本行政書士政治連盟定期大会出席報告

長崎県行政書士会 副会長 榊屋 可恵

日 時：平成25年6月21日（金）10：00～12：30  
場 所：シェラトン都ホテル東京  
出席構成員数：121名（総構成員数158名）  
議案 審議：第1号議案 平成24年度運動経過報告について  
第2号議案 平成24年度決算報告について（監査報告）  
第3号議案 日本行政書士政治連盟規約の一部改正（案）について  
第4号議案 平成25年度運動方針（案）について  
第5号議案 平成25年度予算（案）について  
第6号議案 役員の選任について

各議案について、事前に代議員より提出された質問書及び再質問に執行部から答弁をする形で進行了しました。

主な質問は「官公署に提出する書類に係る許認可等に関する審査請求、異議申立て及び再審査請求等の行政庁に対する不服申立て代理権を求める行政書士法改正につき、日本行政書士政治連盟においてはどのような活動を行っているのか？」という質問で、執行部答弁として北山会長より「日本行政書士会連合会と連携し、足並みを揃えて各議員の方へ強く要望をしている。」という答弁がありました。

以上の様な経緯で、全議案、活発な質疑の上で承認可決されましたが、第3号議案である規約改正については特別決議でもありますので、承認された規約改正内容をご報告させていただきます。

【改正理由】

特別委員会の廃止に伴う組織見直しの一貫として、役員数及び副会長等の役務についても見直しを図り、機動的・実効的な組織運営を推進できるようにする。

| 新                                                                                                                                           | 旧                                                                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (役員)<br>第6条 本連盟に次の役員を置く。<br>一 会長 1名<br>二 副会長 <u>6名以内</u><br>三 幹事長 1名<br>四 副幹事長 <u>2名以内</u><br>五 常任幹事 <u>4名</u><br>六 幹事 50名以内<br>七 会計監事 2名以内 | (役員)<br>第6条 本連盟に次の役員を置く。<br>一 会長 1名<br>二 副会長 <u>6名</u><br>三 幹事長 1名<br>四 副幹事長 <u>1名</u><br>五 常任幹事 <u>4名以内</u><br>六 幹事 50名以内<br>七 会計監事 2名以内 |

以上ご報告申し上げます。

## 平成25年度日本行政書士会連合会定時総会出席報告

長崎県行政書士会 総務部長 崎 谷 勉

去る6月20日並びに21日の2日間にわたり、平成25年度日本行政書士会連合会定時総会が開催されましたので、以下のとおり報告いたします。

### 1 開催日時、会場等

(1) 開催場所 シェラトン都ホテル東京 地下2階「醍醐」

東京都港区白金台1-1-50

(2) 開催日時、進行内容等

平成25年6月20日（木）

10時00分～10時45分 総務大臣表彰及び表彰状授与式（受賞者32名）

10時45分～17時00分 定時総会 平成24年度事業報告・同決算報告・平成25年度事業計画案・同予算案・コスモス成年後見サポートセンターへの寄付金支出案・役員改選のうち会長選挙

平成25年6月21日（金）

9時00分～10時00分 定時総会 新役員等の選任及び紹介

(10時00分～12時30分 日政連定期大会)

(3) 出席者数 代議員217名、役員等執行部57名

### 2 主な質問に対する日行連の応答内容

代議員から全部で81件の質問が出されていましたが、このうち主要な質問に対する日行連からの応答内容は次のとおりです。

(1) 行政不服申立ての代理権獲得に関する行政書士法改正について

○ 今国会での改正を目指し複数回交渉してきたが実現できなかった。次期国会での成立を目指し働きかけていく。

(2) (社)自販連、OSS等について

○ (行政書士法第19条ただし書並びに同施行規則第20条に総務省令で定める者として規定されている社団法人日本自動車販売協会連合会（以下、「自販連」）の関連で) 無資格者であるディーラーが、登録申請手続きを自販連に委任し、それに係る費用を自販連に支払ってもなお余りある対価の支払いを購入者から得ている場合、その超える部分については行政書士法でいう報酬にあたり、このため行政書士法違反となるのではないか、との質問に対して、基本的には法律違反との考えでいる。今後定期的な協議の機会を設けていきたいとの回答であった。

○ 自動車OSSセンター支所を有効に機能させ、発展させるためには、直接封印権を与えられていることが必要であり、今後これを求めていきたい。

与えられていることが必要であり、今後これを求めていきたい。

(3) 日本法令外国語訳データベースにおける行政書士の英語表記について

- 行政書士：Certified Administrative Procedures Legal Specialist
- 日本行政書士会連合会：Japan Federation of Certified Administrative Procedures Legal Specialists Associations
- 行政書士会：Certified Administrative Procedures Legal Specialists Association

(月刊日本行政7月号18頁参照)

(4) ADR法務省単位会認証取得単位会について

- 全国で13単位会が取得。東京会ではこれまで、相談数1037件、受託件数43件、調停件数27件、合意件数16件の活動実績。

(5) コスモス成年後見サポートセンターについて

- 日行連からコスモスへの寄付金が、昨年度の800万円から今年度500万円に削減。
- 本年4月1日時点での過去の家裁からの依頼による受任件数は、法定後見人1263件。

### 3 会長選挙

大阪会北山孝次会長(従前の日行連会長)と神奈川会田後隆二会長のお二人が立候補され、各々立候補に対する決意表明を述べた後、代議員217名による投票の結果、得票数118票対99票により、北山会長が当選され、引き続き日行連会長に就任されることとなりました。

### 4 新役員等の選任

翌2日目は、新役員を選任と紹介が行われました。新役員の顔ぶれは別紙(省略)のとおりです。

以上

## 日本法令外国語訳データベースシステムに掲載される 「行政書士」の英語訳について

法務省の日本法令外国語訳データベースシステムに「行政書士法」の英語訳が本年9月中に掲載されることとなりました。同英語訳における主な表記は以下のとおりです。

- 「行政書士」の英語訳  
Certified Administrative Procedures Legal Specialist
- 「日本行政書士会連合会」の英語訳  
Japan Federation of Certified Administrative Procedures Legal Specialists Associations
- 「行政書士会」の英語訳  
Certified Administrative Procedures Legal Specialists Association



## ◆ 業務関係のお知らせ ◆

下記は、本会ホームページ上（「会員専用ページ」の「事務局よりお知らせ」欄）で、逐次お知らせしている案件です。日行連や国土交通省ほか関係諸官庁より連絡があったものです。内容については添付ファイルをご確認いただく旨お知らせをしています。ホームページ上でご覧いただき日常の業務にお役立てください！！

### ◆ 入管職員を招いての入管法研修について（ご案内） H25.1.7

### ◆ 事業承継シンポジウムの周知依頼について（お願い） H25.1.24

### ◆ 風俗営業許可申請業務マニュアルについて H25.2.21

PDF：【日行連発第1567号】風俗営業許可申請業務マニュアルについて

PDF：【日行連】風俗営業許可申請業務マニュアル

### ◆ OSSまとめ払い・一括利用者IDの登録等について H25.3.12

PDF：【日行連発第1667号】自動車保有関係手続きのワンストップサービス申請に係る「まとめ払い」・「一括利用」の新規利用及び更新を希望する会員の取りまとめについて（お願い）

WORD：新規1 まとめ払い利用申請書（様式）【新規登録記入例入り】

WORD：新規2 仕様書開示／一括利用開始依頼（様式）【新規登録記入例入り】

WORD：更新1 まとめ払い利用申請書（様式）【有効期限延長記入例入り】

WORD：更新2 使用書開示／一括利用開始依頼書（様式）【有効期限延長記入例入り】

### ◆ 奈良県における自動車保有関係手続きのワンストップサービス（OSS）開始について H25.3.12

PDF：【日行連発第1666号】奈良県における自動車保有関係手続きのワンストップサービス（OSS）開始について

### ◆ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行令の一部を改正する政令について（平成25年政令第29号） H25.3.19

PDF：【日行連発第1700号】風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成25年政令第29号）について

PDF：【要綱】風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成25年政令第29号）

PDF：【本文・理由】風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成25年政令第29号）

PDF：【新旧対照表】風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成25年政令第29号）

PDF：【参照条文】風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成25年政令第29号）

### ◆ 自動車保管場所証明（車庫証明）手続の簡素化－行政苦情救済推進会議の意見を踏まえたあっせんについて H25.3.27

PDF：【日行連発第1749号】自動車保管場所証明（車庫証明）手続の簡素化。－行政苦情救済推進会議の意見を踏まえたあっせん－について

PDF：概要

PDF：あっせん

PDF：措置状況



ホームページ  
見てるニャン？！

◆ 第63回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～に対する協力について(依頼) H25.4.2

PDF:12

PDF: (別紙) 第63回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラに対する協力について(依頼)

◆ 行政書士実態調査へのご協力について(依頼) H25.4.5

PDF: 【日行連発第23号】行政書士実態調査へのご協力について(依頼)

PDF: &lt;別紙&gt;行政書士実態調査について(依頼)

◆ 行政書士実態調査の訂正について H25.5.1

PDF: 【日行連発第134号】行政書士実態調査の訂正について

PDF: &lt;参考&gt; 【日行連発第23号】行政書士実態調査へのご協力について(依頼)

PDF: &lt;参考&gt; (別紙) 行政書士実態調査について(依頼)

◆ 「外国人の正しい受入れと出入国事務研修会」のご案内 H25.5.2

PDF: 「外国人の正しい受入れと出入国事務研修会」のご案内

◆ 犯罪被害財産支給手続の周知について H25.5.21

PDF: 【日行連発第213号】犯罪被害財産支給手続の周知について

PDF: 【別添】犯罪被害財産支給手続開始決定公告の周知について(山形地方検察庁より)

◆ 自動車保有関係手続きのワンストップサービス申請に係る「一括利用」の利用規約変更について(お願い) H25.5.27

PDF: 【日行連発第225号】自動車保有関係手続きのワンストップサービス申請に係る「一括利用」の利用規約変更について(お願い)

PDF: 【H25.5改定】利用規約(一括利用者向け)

◆ 住民基本台帳カードにより外国人住民の本人確認を行う際の留意事項等について(周知依頼) H25.6.6

PDF: 273-H25.6.6住民基本台帳カードにより外国人住民の本人確認を行う際の留意事項等について(周知依頼)

PDF: 別添①住民基本台帳カードにより外国人住民の本人確認を行う際の留意事項等について130516【事務連絡】

PDF: 別添②住民基本台帳カードにより本人確認を行う際の留意事項について

PDF: 別添③住基ネット・住基カードに関するパンフレット

◆ 夢をかなえる創業支援セミナー開催のご案内 H25.6.27

PDF: 夢をかなえる創業支援セミナー

◆ 成年被後見人の方々の選挙権について H25.6.28

PDF: 【日行連発第340号】成年被後見人の方々の選挙権について

◆ 産業廃棄物処理業者名簿について H25.6.28

標記の件について、長崎県環境部廃棄物対策課より事務局に届きましたのでお知らせ致します。平成25年3月31日現在の名簿です。

ご覧になりたい会員の方はご来局下さいますよう宜しくお願い致します。

(※平成25年1月7日から平成25年6月30日までの「お知らせ」分です。)

目指せ！

法務と実務の

スペシャリスト

行政  
書士

平成25年度 行政書士試験のご案内

試験日：平成25年11月10日（日）

受験願書の配布期間・試験案内

- ・郵送配布 平成25年8月5日（月）～8月30日（金）
- ・窓口配布 平成25年8月5日（月）～9日6日（金）

受験願書受付期間

- ・郵送受付平成25年8月5日（月）～9月6日（金）
- ・インターネット受付 平成25年8月5日（月）～9月3日（火）

連絡先（問い合わせ先）

一般財団法人行政書士試験研究センター

所在地 〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地

全国町村議員会館 3階

電話番号（試験専用）03-3263-7700

ホームページ <http://gyosei-shiken.or.jp/>

## 平成24年度 行政書士試験結果

（行政書士試験研究センターHPより）

## ■平成24年度行政書士試験九州管内県別結果一覧

（単位：人）

| 試 験 地          |       | 申 込 者 数 | 受 験 地   |        | 合 格 者   |       |
|----------------|-------|---------|---------|--------|---------|-------|
|                |       |         | 受 験 者 数 | 受 験 率  | 合 格 者 数 | 合 格 率 |
| 全 国            |       | 75,817  | 59,948  | 79.07% | 5,508   | 9.19% |
| 九州管内           |       | 7,277   | 5,730   | 78.74% | 424     | 7.40% |
| 九州<br>管内<br>県別 | 長 崎 県 | 452     | 364     | 80.53% | 27      | 7.42% |
|                | 福 岡 県 | 3,035   | 2367    | 77.99% | 198     | 8.37% |
|                | 佐 賀 県 | 466     | 381     | 81.76% | 19      | 4.99% |
|                | 熊 本 県 | 790     | 616     | 77.97% | 47      | 7.63% |
|                | 大 分 県 | 517     | 398     | 76.98% | 33      | 8.29% |
|                | 宮 崎 県 | 465     | 378     | 81.29% | 27      | 7.14% |
|                | 鹿児島県  | 821     | 655     | 79.78% | 40      | 6.11% |
|                | 沖 縄 県 | 731     | 571     | 78.11% | 33      | 5.78% |

## ■受験者・合格者の属性

（単位：人）

|     |      | 10 代 | 20 代   | 30 代   | 40 代   | 50 代   | 60代以上 | 合 計    |        |
|-----|------|------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|
| 全 体 | 受験者数 | 655  | 15,126 | 19,070 | 13,937 | 7,769  | 3,391 | 59,948 |        |
|     | 合格者数 | 26   | 1,523  | 2,040  | 1,194  | 511    | 214   | 5,508  |        |
| 内 訳 | 男 性  | 受験者数 | 424    | 10,557 | 13,971 | 10,506 | 6,333 | 3,063  | 44,854 |
|     |      | 合格者数 | 23     | 1,175  | 1,582  | 953    | 440   | 200    | 4,373  |
|     | 女 性  | 受験者数 | 231    | 4,569  | 5,099  | 3,431  | 1,436 | 328    | 15,094 |
|     |      | 合格者数 | 3      | 348    | 458    | 241    | 71    | 14     | 1,135  |

## ■最近10年間における行政書士試験結果の推移

（単位：人）

|      | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 申込者数 | 96,042 | 93,923 | 89,276 | 88,163 | 81,710 | 79,590 | 83,819 | 88,651 | 83,543 | 75,817 |
| 受験者数 | 81,242 | 78,683 | 74,762 | 70,713 | 65,157 | 63,907 | 67,348 | 70,586 | 66,297 | 59,948 |
| 合格者数 | 2,345  | 4,196  | 1,961  | 3,385  | 5,631  | 4,133  | 6,095  | 4,662  | 5,337  | 5,508  |
| 合格率  | 2.89%  | 5.33%  | 2.62%  | 4.79%  | 8.64%  | 6.47%  | 9.05%  | 6.60%  | 8.05%  | 9.19%  |

# 会員の 新入会員・退会会員・登録内容の変更・物故会員 異動

平成25年01月01日～平成25年07月01日

◇ 新入会員 ◇ 下記の方が入会されました。

| 所 属 支 部 | 氏 名   | 事務所所在地 | 事 務 所 の 名 称       | 入 会 年 月 日   |
|---------|-------|--------|-------------------|-------------|
| 長崎支部    | 川島 孝紀 | 長崎市    | 行政書士川島孝紀事務所       | 平成25年01月15日 |
| 々       | 吉満 省三 | 長崎市    | 行政書士吉満省三事務所       | 平成25年01月15日 |
| 々       | 波多野 徹 | 長崎市    | 行政書士波多野徹事務所       | 平成25年03月01日 |
| 々       | 山崎 三郎 | 長崎市    | 山崎行政書士法務事務所       | 平成25年03月01日 |
| 々       | 大石憲一郎 | 長崎市    | 大石行政書士事務所         | 平成25年04月02日 |
| 々       | 橋本 剛  | 長崎市    | 橋本剛行政書士事務所        | 平成25年04月02日 |
| 々       | 川原 倫彦 | 長崎市    | かわはら行政書士事務所       | 平成25年04月15日 |
| 々       | 後藤田隆史 | 長崎市    | 後藤田隆史行政書士事務所      | 平成25年04月15日 |
| 々       | 米澤 康人 | 長崎市    | 行政書士米澤事務所         | 平成25年05月15日 |
| 々       | 中村 秀樹 | 長崎市    | 行政書士中村法務経営事務所     | 平成25年06月15日 |
| 々       | 森 伸男  | 長崎市    | パークメイツたちばな行政書士事務所 | 平成25年06月15日 |
| 諫早支部    | 辻丸 勝己 | 諫早市    | 行政書士辻丸勝己事務所       | 平成25年03月15日 |
| 々       | 川田 祐二 | 諫早市    | 川田祐二行政書士事務所       | 平成25年05月01日 |
| 島原支部    | 池田 正章 | 雲仙市    | 行政書士池田正章事務所       | 平成25年07月01日 |
| 大村支部    | 田口 一信 | 東彼杵郡   | 東彼中央行政書士事務所       | 平成25年04月02日 |
| 々       | 岡村 達馬 | 東彼杵郡   | 岡村行政書士法務事務所       | 平成25年07月01日 |
| 佐世保支部   | 出口 淳  | 佐世保市   | 出口行政書士事務所         | 平成25年01月01日 |
| 々       | 伊澤美津紀 | 佐世保市   | 伊澤行政書士法務事務所       | 平成25年04月15日 |
| 々       | 松田 薫  | 佐世保市   | 行政書士MK法務事務所       | 平成25年04月15日 |
| 壱岐支部    | 長嶋 好宏 | 壱岐市    | 長嶋行政書士事務所         | 平成25年04月15日 |

◇ 新入会員（法人） ◇ 下記の法人が入会されました。

| 所 属 支 部 | 事務所所在地 | 事 務 所 の 名 称        | 入 会 年 月 日   |
|---------|--------|--------------------|-------------|
| 佐世保支部   | 佐世保市   | プラス事務所行政書士法人佐世保ワイズ | 平成25年01月10日 |

◇ 退会会員 ◇ 下記の方が退会されました。

| 所 属 支 部 | 氏 名   | 住 所  | 備 考                 |
|---------|-------|------|---------------------|
| 長崎支部    | 米村 齊  | 長崎市  | 平成25年02月14日 退会 （廃業） |
| 々       | 荒木 清美 | 長崎市  | 平成25年02月17日 退会 （死亡） |
| 々       | 津田 望  | 長崎市  | 平成25年03月26日 退会 （廃業） |
| 々       | 木村 勇一 | 長崎市  | 平成25年03月28日 退会 （廃業） |
| 々       | 松尾 躬  | 長崎市  | 平成25年04月15日 退会 （廃業） |
| 々       | 本多 俊郎 | 西彼杵郡 | 平成25年06月30日 退会 （廃業） |
| 諫早支部    | 中原 速  | 諫早市  | 平成25年06月28日 退会 （廃業） |



| 所 属 支 部 | 氏 名   | 住 所  | 備 考                 |
|---------|-------|------|---------------------|
| 大村支部    | 松田 和紀 | 大村市  | 平成25年05月21日 退会 (廃業) |
| 々       | 正鉢 憲二 | 大村市  | 平成25年05月22日 退会 (廃業) |
| 佐世保支部   | 小川 隆弘 | 佐世保市 | 平成25年03月21日 退会 (廃業) |
| 々       | 平野 文雄 | 佐世保市 | 平成25年03月31日 退会 (廃業) |
| 々       | 柴田壽恵雄 | 佐世保市 | 平成25年06月30日 退会 (廃業) |
| 北松支部    | 川内 久義 | 松浦市  | 平成25年01月15日 退会 (廃業) |
| 々       | 梶原 正孝 | 松浦市  | 平成25年05月11日 退会 (死亡) |

◇ 変 更 ◇ 次の内容が変更になっています。

| 名簿頁 | 支部名 | 氏 名   | 変更箇所                     | 変 更 前                                                               | 変 更 後                                                       |
|-----|-----|-------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 13  | 長 崎 | 北川 亮  | 事務所<br>所在地<br>TEL<br>FAX | 〒852-8023<br>長崎市若草町5-24<br>ビッグベン40B<br>095-848-5789<br>095-894-9979 | 〒852-8027<br>長崎市城山台2丁目26-30<br>095-861-6579<br>095-861-6579 |
| 21  | 長 崎 | 武藤 圓  | 事務所<br>所在地<br>TEL<br>FAX | 〒852-8144<br>長崎市女の都2丁目26番17号<br>095-844-3755<br>095-844-3755        | 〒850-0004<br>長崎市下西山町13番30号<br>095-823-0300<br>095-823-0300  |
| 30  | 大 村 | 中川 尚敏 | 事務所<br>所在地<br>TEL<br>FAX | 〒854-0001<br>諫早市福田町46-21<br>0957-24-3617                            | 〒856-0842<br>大村市中里町420-2<br>0957-56-8085<br>0957-56-8086    |
| 58  | 佐世保 | 松井 正和 | 事務所<br>所在地<br>TEL        | 〒857-0311<br>北松浦郡佐々町本田原免<br>234番地2<br>0956-63-2303                  | 〒857-0414<br>佐世保市小佐々町矢岳531番地<br>0956-69-2502                |
| 73  | 対 馬 | 坂西 史也 | 事務所<br>所在地               | 〒817-0013<br>対馬市厳原町中村606番地3                                         | 〒817-0031<br>対馬市厳原町久田道1644番<br>地 深川商事ビル1階                   |

◇ 単位会異動 ◇ 次の方が単位会を異動されました。

| 名簿頁 | 支部名 | 氏 名   | 変更箇所                     | 変 更 前                                                  | 変 更 後                                                        |
|-----|-----|-------|--------------------------|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 追 録 | 佐世保 | 米澤 六盛 | 事務所<br>所在地<br>TEL<br>FAX | 〒8240-0051<br>横浜市保土ヶ谷区上菅田町<br>144番地191<br>045-381-6045 | 〒857-1174<br>佐世保市天神4丁目24番25号<br>0956-31-6638<br>0956-31-6638 |

◇ 物故会員 ◇ 謹んでご冥福をお祈りいたします。

| 所 属 支 部 | 氏 名     | 住 所 | 備 考                               |
|---------|---------|-----|-----------------------------------|
| 長崎支部    | 荒木 清美 様 | 長崎市 | 平成25年02月17日 ご逝去<br>昭和49年04月04日 入会 |
| 北松支部    | 梶原 正孝 様 | 松浦市 | 平成25年05月11日 ご逝去<br>平成14年07月02日 入会 |

|                              |   |   |     |   |
|------------------------------|---|---|-----|---|
| ■ 登録者数（平成25年6月30日現在）         |   |   |     |   |
| 登録者数                         |   |   | 362 | 人 |
| 内 訳                          | 男 | 女 | 331 | 人 |
|                              | 女 |   | 31  | 人 |
| 個人事務所開業                      | 男 | 女 | 331 | 人 |
|                              | 女 |   | 30  | 人 |
| 行政書士法人社員                     | 男 | 女 | 2   | 人 |
|                              | 女 |   | -   | 人 |
| 使用人行政書士                      | 男 | 女 | -   | 人 |
|                              | 女 |   | -   | 人 |
| ■ 異動状況（平成25年1月1日～平成25年6月30日） |   |   |     |   |
| 新規登録                         |   |   | 18  | 人 |
| 内 訳                          | 男 | 女 | 17  | 人 |
|                              | 女 |   | 1   | 人 |
| 登録抹消                         |   |   | 15  | 人 |
| 内 訳                          | 男 | 女 | 14  | 人 |
|                              | 女 |   | 1   | 人 |
| 廃業                           |   |   | 13  | 人 |
| 死亡                           |   |   | 2   | 人 |
| その他                          |   |   | -   | 人 |
| ■ 法人会員（平成25年6月30日現在）         |   |   |     |   |
| 法人会員数                        |   |   | 2   | 人 |

## 掲 示 板

会員の皆様へ

行政書士証票を  
携帯しましょう！

■ 行政書士制度の啓発  
■ 非行政書士の排除

職務上請求書の適正な  
使用及び管理の徹底に  
努めましょう！

長崎県行政書士会



## 編 集 後 記

今年度から



私たちがお届けします。

よろしくお願いいたします！！

四度選出されました森田会長のもと、新しい執行部体制が動きだし、本会の広報を担う企画広報部を私たち4名がこれから2年間あい務めることになりました。

前任の塩塚担当副会長、堀川部長、白濱先生、福田先生、長い間、大変お疲れ様でした。ご苦労様でした。私もこれまで少しの間、本会報誌づくりに携わって来た者の一人ですが、発行までの記事の収集・取材・編集等々・・・大変さを身に沁みえています。

この度、自信もなく悩んだあげく、企画広報部長に就任をしましたが、これからは部員皆さんと一丸となって頑張ってまいります。本紙発行については、7月16日の理事会（役員承認）から発行予定月（8月中）までの期間の無さ・・・時間との戦いでした。このようなことは理由にはなりませんが、今回の会報誌の内容中、誤字、脱字等、内容の不備については、寛大なお気持ちでお許しを願いたいと思います。次号からスタッフ一同、更なるコミュニケーションを図り、コンテンツの充実は勿論のこと森田会長を始め、執行部・各部・各委員会の広報が十分に反映できるよう、部員一丸となって会員皆様にご愛読いただける会報誌づくりに努めてまいります。また、広報誌に対する会員皆様のご意見等もお聞かせ願えれば幸いです。

今後とも、部員一同よろしくお願いいたします。（黒瀬勝弘）



第173号  
平成25年8月31日発行

発行人 森田 忠幸  
発行所 長崎県行政書士会  
〒850-0031

長崎県長崎市桜町3番12号

電話：095-826-5452 F A X：095-828-2182

製作・印刷 合資会社 巖原印刷所

【編集委員】  
企画広報部長  
同 部員  
同 部員  
同 部員

黒瀬 勝弘  
諫山 淳一郎  
今里 佳重  
佐々木 彩  
(事務局職員)

# 行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、  
国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

- 一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。
- 二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。
- 三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。
- 四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。
- 五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士連合会

## 行政書士の使命

ユキマサ君です！



行政書士は、法律専門国家資格者の中でも特に幅広い業務範囲を持ち、国民の生活に密着した法務サービスを提供し、また、国民と行政をつなぐかけ橋としての職責を担っています。

規則により制定されている行政書士の徽章は、秋桜（コスモス）の花弁の中に「行」の文字を配したもので、調和と真心をあらわしています。  
行政書士の徽章が意味するように、行政書士は社会の調和を図り、誠意をもって公正・誠実に職務を行うことを通じ、国民と行政との絆として、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命としています。



行政書士徽章  
コスモス  
調和と真心





有限会社 全行団

皆様のご要望にお応えします。

●行政書士オリジナルグッズ好評発売中!



●掲示板関係もお任せください



クリアファイル

(A4サイズ・5種類1セット)  
470円(税込・送料別)



ピンバッジ

(サイズ:22mm・厚さ0.8mm)  
600円(税込・送料別)



オリジナルメモ帳

(B5サイズ・5冊1セット)  
900円(税込・送料別)



行政書士活用ガイド

(100冊1セット)  
3,150円(税込・送料別)



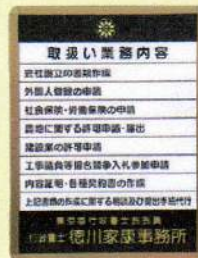
行政書士手帳専用  
革カバー

(サイズ:178mm×94mm・牛革)  
4,200円(税込・送料込)



タイピン・カフス

(行政書士マーク入り 金・銀)  
5,000円(税込・送料込)



行政書士 徳川家康事務所

事務所用会員証、業務  
内容表示板、建設業許  
可票等各種取り揃えて  
おります。

行政書士ドメイン・  
メール&Webサービス

年間利用料9,900円(税込)



詳しくはホームページをご覧ください。



●日々の業務をサポートする各種保険をご用意

お客様との  
信頼関係の維持の為に  
お客様からの賠償請求に  
そなえる保険

行政書士  
賠償責任  
補償制度

御自身のお体を守るために、  
医療・がん保険  
病気、ケガによって  
お仕事が出来なくなった時の  
所得補償保険

行政書士  
新団体医療  
補償制度

成年後見業務を行う際、  
加入する保険

成年後見  
賠償責任  
補償制度

公的年金の  
プラスアルファとして

確定拠出  
年金・個人型

全行団

〒150-0045 東京都渋谷区神泉町20-10 上野ビル2階  
Tel.03-3770-5675 Fax.03-3770-2677

<http://www.zengyodan.co.jp/>

行政書士会報 全行団は日本行政書士会連合会及び地方協議会から出資を受けた行政書士の福利厚生、事務所運営サポートを目的とした営利法人です。